



『全青司事務局長の任期を終えて』

鹿児島支部 内田 雅之

平成28年度（平成28年3月6日から平成29年3月5日までの1年間）、当会の梅垣晃一会員（南薩支部）が全国青年司法書士協議会（以下、全青司）の会長に就任し、慣例により会長の地元会である鹿児島県青年司法書士会の有志で全青司事務局を組織することになりましたので、私も事務局長を務めさせていただきました。慌ただしい1年間でしたが、役員会や定時総会の議事録作成、平成29年度の事務局（埼玉）への引継ぎなどの残務も終え、ようやく肩の荷が下りたような気がします。この度、広報部より事務局での経験について会報へ寄稿して欲しいとのご依頼をいただきましたので、簡単ですが振り返ってみたいと思います。

全国青年司法書士協議会は、「法律家職能としての使命を自覚する青年司法書士の緊密な連携を図り、市民の権利擁護および法制度の発展に努め、もって社会正義の実現に寄与することを目的とする」（会則第2条）団体です。会員数は約2800名、12の委員会（平成28年度）と災害対策本部、事務局で構成され、各委員会が110番や講師派遣、司法書士に関連する制度の研究など様々な活動を行っています。また、事務局は、四谷にある東京事務局（常勤職員1名）と連携しながら、全国各地で毎月1回開催する役員会や年4回開催する代表者会議の運営をはじめ、会員や各青年会代表者との連絡業務、委員会や役員との連携、広報、会計や常勤職員の労務管理など全青司の対内的、対外的事務全般を担当しています。

さて、色々な出来事があった1年間でしたが、事務局として特に印象に残っている出来事を3つほどご紹介したいと思います。

まず思い出されるのが、「代表者会議懇親会ダブルブッキング事件」です。代表者会議には各青年会の代表者、オブザーバーが参加されますので、毎回、懇親会を開催します。参加者は多いときで140名ほどになることもあり、また、土地勘のない県外での開催になりますので、事務局としては会場の確保に苦労します。4月の代表者会議は名古屋市での開催でしたが、最低120名は参加するというのを伝えたうえで確保したお店が、なんと他の予約を入れてしまい、100名ほどしか入らないという事実が開催日5日前に発覚！その後のお店側の対応も納得のいくものではなく、「初めての代表者会議なのに・・・なんてことだ」と思っていたところ、事務局次長の坂本会員（の事務所の事務職員さん？）が素晴らしい調査能力を発揮し、なんと、その日のうちに新しい会場を確保、翌日には参加者に会場の変更を知らせることができ、事なきを得ることができました（数日後、お店の責任者から他をキャンセルするからと謝罪があったようですが・・・）。

代表者会議といえば、平成28年度は災害への対応にも苦労しました。4月代表者会議の直前には、熊本地震が発生し、一部の代表者が出席できないなどの影響がありました。また、10月代表

者会議の際には鳥取での地震，1月代表者会議では北海道の大雪など会議の度に何かしらの対応に迫られ，自然災害の多い日本にいることを痛感させられました。なお，熊本地震に対しては，災害対策本部の設置，視察や相談会の開催，募金の呼びかけなど様々な対応を行いました。

最も考えさせられたのは，全青司が発出する意見書や会長声明についての対応です。全青司では平成28年度，11本の意見書や会長声明を発出しました。その中でも最も慎重な対応を求められたのが，沖縄県名護市辺野古の新基地建設工事に関する会長声明でした。憲法や安保法制，基地問題等に関する議論は，全青司の内部でも多様な意見があります。鹿児島の場合，青年会に入会して1年経過すると会則上自動的に全青司に登録される仕組みになっていますが，任意団体でありながら半強制的な側面もあるため，思想良心に深く関わる点について意見書や会長声明を出すべきではないとの意見もありました。執行部にも賛否両論ありましたが，事務局としては中立を保たなければならず，成立までひやひやしましたが，なんとか意見集約することができました。この時には梅垣会員の情熱と調整能力に改めて感心させられたところです。

この1年間は，事務所の業務もままならない日も多々あり，依頼者や事務所の職員さんにも迷惑をかけてしまいました。しかし，全国の青年司法書士が情熱を持って様々な活動に取り組んでいることを知ることができ，また現在の司法書士を取り巻く状況を肌で感じることができ，代え難い経験をするのができたと思っています。今後は，この経験を活かし，鹿児島のために頑張っていきたいと思います。

最後になりますが，事務局の活動に対し，県会執行部の皆様をはじめ諸先輩方，青年会の皆様には物心両面から格別のご支援を賜りました。また，事務局メンバー（末尾にご紹介させていただきます）として共に活動していただいた皆様にも，本誌面をお借りしまして，改めて厚く御礼を申し上げます。

事務局構成

会長 梅垣晃一，事務局長 内田雅之，事務局次長 坂本秀一郎，会計 新丸和博，事務局幹事（担当委員会）

藺田貴充（憲法委員会），三角悦久（人権委員会），原田裕介（大会研修会委員会），

西迫正裕（月報発行委員会），田中栄一郎（生活再建支援推進委員会），

堂免公大（商業法人登記・法務研究委員会，原発事故被害対応委員会），

峠坂洋昭（不動産登記・法務研究委員会），重野巨樹（ADR委員会），

田中喜久（司法・司法書士制度等研究委員会），内匠良一（民法改正対策委員会），

内田大介（相談役），中村直康（相談役），岩崎憲司，安田健太郎